地域共生社会実現に向けた取り組みについて

奥田知志
東八幡キリスト教会　牧師
NPO法人抱樸　理事長
ホームレス支援全国ネットワーク理事長
生活困窮者自立支援全国ネットワーク　共同代表
全国居住支援法人協議会　協働代表

最初のはなし

最近の二つの事件から

18人刺され2人死亡

通り魔 バス待つ児童ら襲う

川崎

確保の刃物男死亡

複数の人が刺され、救助活動が続く事件現場付近（28日午前8時過ぎ、川崎市多摩区で。本社ヘリから）＝岡藤裕二撮影

元次官「身の危険感じた」

川崎事件で長男危惧

東京都練馬区の自宅で無職の長男(44)を刺したとして、元農林水産事務次官、熊沢英昭容疑者(76)が殺人未遂容疑で逮捕された事件で、熊沢容疑者が川崎市で児童ら20人が殺傷された事件に触れ、「長男も人に危害を加えるかもしれないと不安に思った」という趣旨の供述をしていることが捜査関係者への取材で判明した。

【山本佳孝、土江洋範、最上和宮】

中2から家庭内暴力か

事件の数時間前には、隣接する小学校で開かれていた運動会の音に腹を立てた長男が「うるせえな、ぶっ殺してやるぞ」と言い、注意した熊沢容疑者と争いになったという。こうした発言は長男の口癖だったといい、警視庁練馬署は経緯を慎重に調べている。

捜査関係者によると、長男の英一郎さんは都内の別の場所に住んでいたが、5月下旬に本人の希望で実家に戻り、両親と同居を始めた。熊沢容疑者は「長男は仕事もなく、部屋にこもることが多かった。妻も暴力を受けていた」と供述。「自分も身の危険を感じた」「周囲に迷惑をかけた

送検のため警視庁練馬署を出る熊沢英昭容疑者

「長期ひきこもり」

「社会的孤立」

「生い立ち」

→事件と直結しない

引きこもり151万4千人

（15～39歳推計54万1千人）

（40～64歳推計61万3千人）

■本人の孤立　　■家族の孤立

※元事務次官・・・

制度の知識　助けてくれる人の存在・・・しかし・・・◇

二つの孤立⇒身よりがない（いない）自然的孤立

⇒身寄りはいるが社会がない　社会的孤立

・・・・助けてと言えない

事件の背景として

常態化した「自己責任論社会」

自己責任・身内の責任の強調

→助けてと言えない・言わせない

→助けない理由

→非社会あるいは無社会

父→「周囲に迷惑をかけてはいけないと思い長男を刺した」

※他人に迷惑をかけるぐらいなら息子を殺そうと思わせる「空気」

「迷惑は悪」⇒孤立助長

※自己責任論社会の道徳

ある専門家の言葉

「引きこもりは日本独自の現象である」

何が日本独自か？

→「家族が引き受け続けていること」

※社会が引き受ける仕組みがない

※家族の弱体化にも拘わらず「身内の責任」追及→「家族幻想」

※すべてを自己責任・身内の責任と言うならば社会も国家も組合も宗教・福祉もいらない

事件は悲劇であり社会の敗北

同情も称賛も危険

→「親だから仕方ない」「責任感のある立派な父」「自分もそうしていたと思う」

→川崎事件「他人を殺すぐらいなら独りで死ね」

※両者の共通点

「社会が無い」、すべて「自己責任」

※自己責任と社会の責任は対概念

■中高年引きこもりのきっかけ（政府の調べ）

「退職36%、人間関係21%、病気21%、職場19%」

※これは「自殺の要因」と重なる

⇒自殺になりかねない状況で「彼らは生き延びた」という事実をまず評価する

⇒「引きこもり」は、自分を守る自衛手段であり、家（家族）はいのちを守る「安全基地」

⇒「引きこもりは問題」・・・・何が問題か？冷静に考える

⇒最悪の事態とは何か？・・・・ハームリダクション

⇒無理やり家から出す、就職させると危険。本人から「安全基地」を奪うことなる。

安心して引きこもれるもう一つの場所を確保する

※「家庭内引きこもり」から「社会的引きこもり」へ

■居住支援をベースにした「安全基地」確保を！

⇒見守り付き住宅・・・・居住支援法人の役割

　　住まいと食の確保とおおらかな見守り

⇒親は丸抱えを止めて親しかできないことを担当

※必要なのは支援ではなく友達

※つながることに重点を置く⇒待つことが重要！

その次のはなし

家族幻想の中で・・・

社会的相続と

家族機能の社会化

NPO抱樸
子ども・家族MARUGOTOプロジェクト

■子どもの貧困率　　13.9%

■相対的貧困率とは？

ある国や地域の大多数よりも貧しい相対的貧困者の全人口に占める比率（OECD：経済協力開発機構）

■等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出）が全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者とする。

※収入で換算

※世帯の人数で割っている

※子どもの貧困は、親の収入に因る

2018年3月目黒女児童虐待死事件

2018年3月東京都目黒区
度重なる虐待を受け女児（当時5歳）が死亡。両親逮捕

「パパとママにいわれなくてもしっかりと
じふんからもっともっときょうよりかあしたは
できるようにするから
もうおねがい ゆるしてください
おねがいします
ほんとうにおなじことはしません
ゆるして」

「きのうぜんぜんできなかったこと
これまでまいにちやっていたことをなおす
これまでどんだけ
あほみたいにあそんだか
あそぶってあほみたいだから もうぜったいやらないからね
ぜったいやくそくします」

目黒5歳女児虐待死

食事与えず放置 容疑の両親逮捕

「パパ、ママおねがい

ノートに悲痛な叫び

ゆるして」

結愛ちゃんがノートに残した文章

家族幻想と社会的相続

まるごと支援で見えたこと

⇒なぜ、お母さんなのにお弁当を創らないの

⇒なぜ、お父さんなのに子どもと遊ばないの

しかし、現実は・・・・家族幻想

・・・・・その両親は、どんな育てられ方をしたのか？

空っぽのコップという現実

社会的相続⇒「『自立する力』の伝達行為」

「社会的」の意味⇒まるごとプロジェクト　親の料理教室実施

親は多い方が良い・・・生みの親、育ての親、道親、名づけ親

家族はいるか？ではなく、家族になるか？

イエスの言葉・・・「愛は関係概念」　※私も相続をしている

Y子との出会い

①2009年6月　ホームレス炊き出し　よろず相談

②Y子の生い立ち

③なぜ、よろず相談に来たの？

④出産、子育てへ

⑤「児童虐待だ！」事件

⑥Y子の反論

⑦「わたしがお母さんから教えてもらったことは・・・」

⑧社会的相続をいかに始めるか

⑨「空っぽのコップ」に愛という水を注ぐのは誰でもいい

抱樸が目指したもの「家族機能の社会化」

従来の社会構造⇒家族・企業と制度

現在・・・家族と企業の縮小

制度の隙間と**制度との隙間**

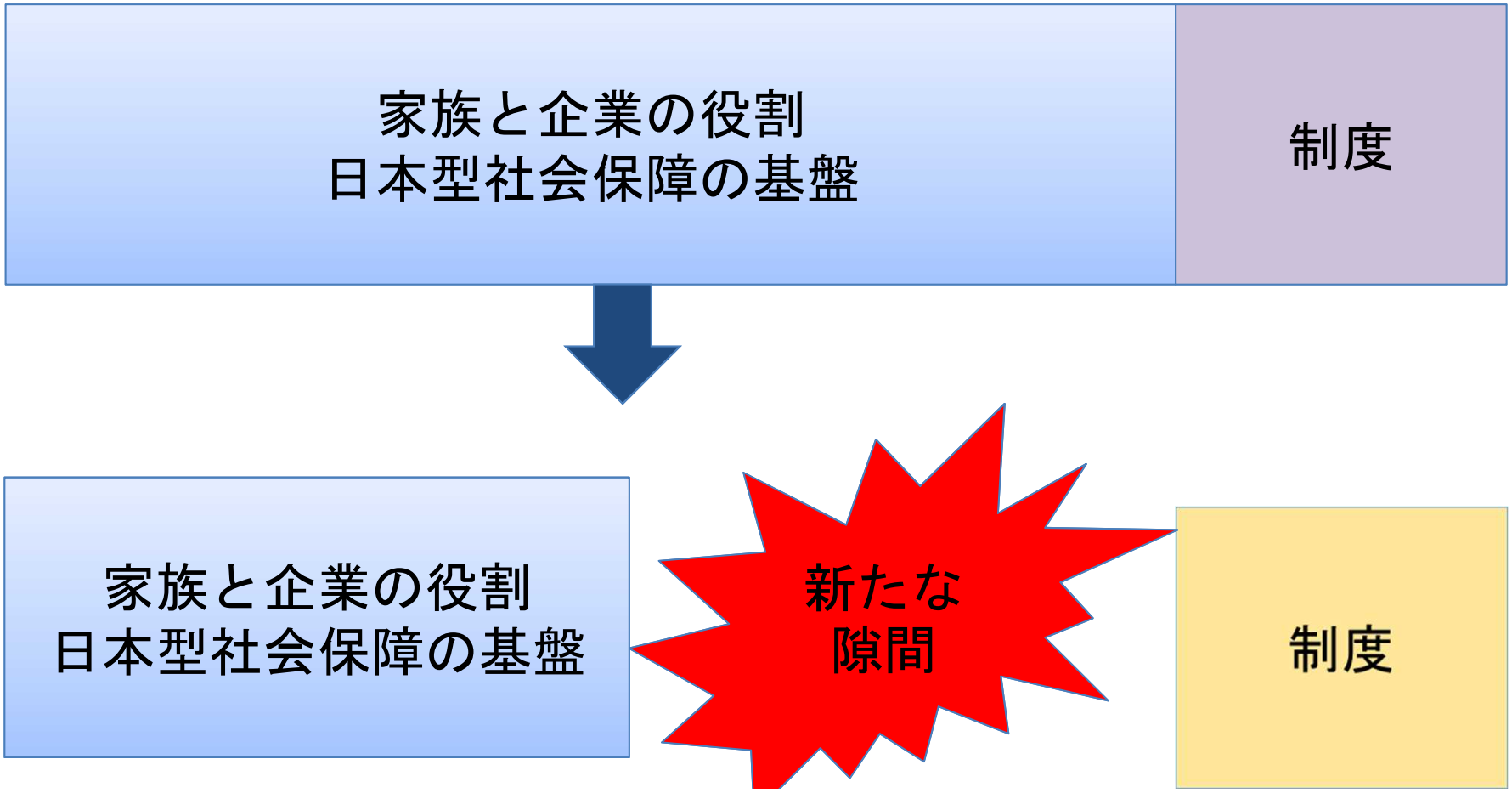

家族と企業の役割
日本型社会保障の基盤

NPO抱樸・地域
家族機能の社会化
社会的相続

制度

家族（家庭）モデルの5つの機能

社会保障・・・家族機能の社会化（赤の他人の登場）

①家庭内サービス提供

サービスの提供・・・住居、食事、睡眠、看護、教育、服飾、介護

※この部分の社会化も進行中・・・ファミマお母さん食堂、介護保険

②記憶の装置

記憶・・・・アイデンティティとデータベース

③家庭外資源活用ーつなぎ・もどしの連続的行使

家族のニーズに応じた社会的資源をコーディネート

もどし機能・・・社会資源淘汰機能

④役割と意味の付与・・・自己有用感確保・相互性の担保　助けられるから助けるへ

⑤何気ない日常（葬儀まで）・・・問題解決ではなく、生活そのもの

日常生活支援と言う新たな分野

※良い社会とは？・・・・赤の他人が葬儀を出し合う社会

NPO地域互助型支援事業
（支える･支えられる関係固定化の克服･･･参加と役割）

■「互助会」（なかまの会）

①誰でも入会可能　　年会費6000円（月額500円）
②会員数270名（内当事者：なかまの会　150名）
③世話人20名　見守り活動（定期訪問）
④年間行事　　バス旅行、花見、新年会、誕生日会
⑤サロン　卓球（毎週）、カラオケ（毎週）、かふぇ（毎週）
⑥看取りと葬儀　互助会葬と偲ぶ会（追悼集会）･･･大家の

■ボランティアセンター

①登録者数　1500人（市民＋自立者）
②ボランティア派遣「お助け隊」地域の困りごと解決
③声かけボランティア（孤立防止）
④サロン活動　　水曜カフェ実施　午後2時～4時
　　小倉地区　八幡地区　　二か所

⑤手紙ボランティア（誕生日･見舞い･季節のあいさつ）
⑥お見舞いボランティア
⑦冥途のみやげプロジェクト･相互にリクエストを叶えるプロジェクト

葬儀は家族機能そのもの**地域共生社会とは？**
赤の他人が葬儀を出し合う社会**家族機能の社会化**

伴走型支援が必要な背景

社会的孤立の調査　OECD諸国の比較

３．７%

４．６倍！

１７%

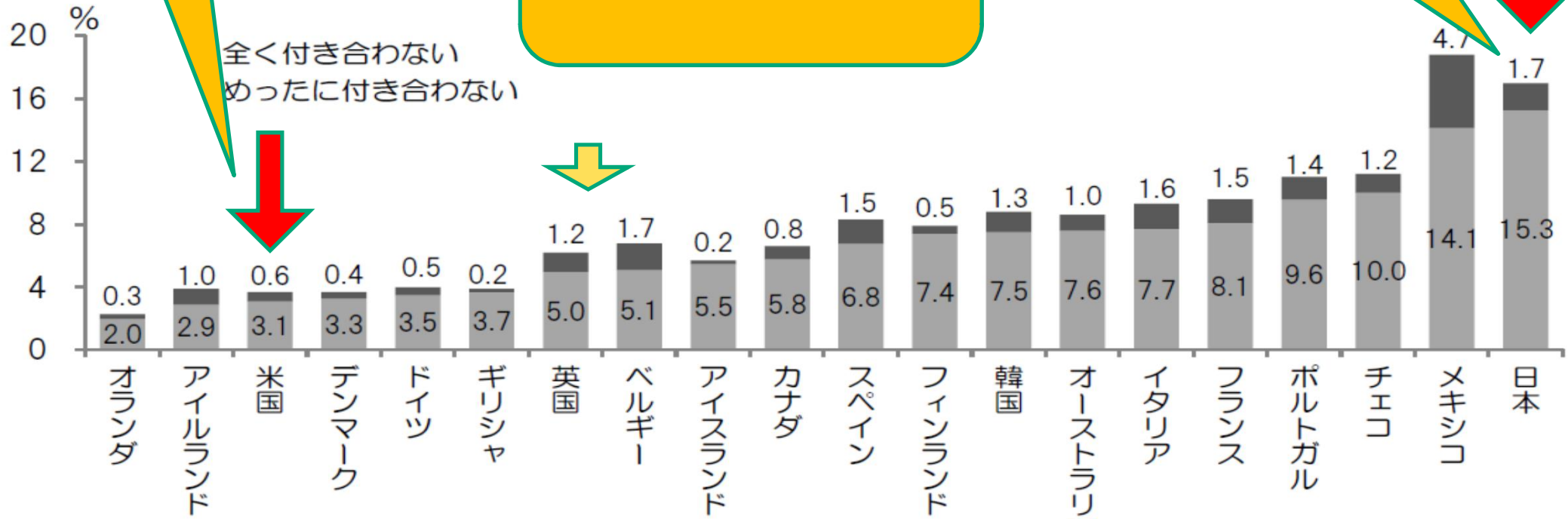

相対的貧困率（2012年）
米国１７．４%
日本１６．１%

米国⇒金はないが、友達は居る
日本⇒金もないが、友達もいない

2018年1月18日英国「孤独問題担当大臣」新設

国家損失年間4.9兆円（320億ポンド）

英国の孤立率　６．２％

◆赤十字社など13の福祉団体連携⇒2017年に約1年間かけて調査実施

◆孤独の実態

①英国（6500万人）で900万人以上が「常に」あるいは「しばしば」孤独感あり

②内3分の2が「生きづらさ」感あり

③月に一回会話なし高齢者が20万人

④身体障害者の4人に1人が日常的「孤独」

⑤子どもを持つ親の4分の1が「常に、しばしば孤独」

⑥400万人以上の子どもが「孤独」でチャイルドライン（相談窓口）に相談

⑦「孤独が人の肉体的、精神的健康を損なう」と警告。

※孤独の健康被害⇒肥満・一日に15本喫煙よりも有害

孤立の現実と課題

①経済協力開発機構（OECD）21カ国調査

就労層の孤立・・・・「友達や同僚と過ごす時間があまりない」

■男性⇒日本一位　□女性⇒日本二位（メキシコがトップ）

②英国対比　日本・・・人口約2倍　孤立率・・・約3倍

※単純計算で30兆円の国家損失

③英国医療現場⇒『Social prescribing（社会的処方）』

『薬』ではなく『社会関係』（の改善策）を処方する・・・医療費20%縮小

④三木清「人生論ノート」から

「孤獨といふのは獨居のことではない。獨居は孤獨の一つの條件に過ぎず、しかもその外的な條件である。むしろひとは孤獨を逃れるために獨居しさへするのである。」「孤獨は山になく、街にある。一人の人間にあるのでなく、大勢の人間の『間』にあるのである。孤獨は『間』にあるものとして空間の如きものである。「眞空の恐怖」―それは物質のものでなくて人間のものである。」

従来の貧困のスパイラル

「貧困の連鎖」に関する道中隆氏（関西国際大学教授）の研究結果

○　生活保護受給世帯の世帯主が、過去の出身世帯においても生活保護を受給していたことが明確に確認された世帯　（「貧困の連鎖」が生じた世帯）（A市の例）

	調査数	該当世帯	該当割合
	390世帯	98世帯	25．1%
うち母子世帯数	106世帯	43世帯	40．6%

（出典）道中隆 「保護受給層の貧困の様相－保護受給世帯における貧困の固定化と世代的連鎖」
『生活経済政策』2007年8月号, No.127,生活経済政策研究所

新しい貧困のスパイラル

第一のスパイラル　金の切れ目が縁の切れ目

経済的困窮が関係を脆弱にする

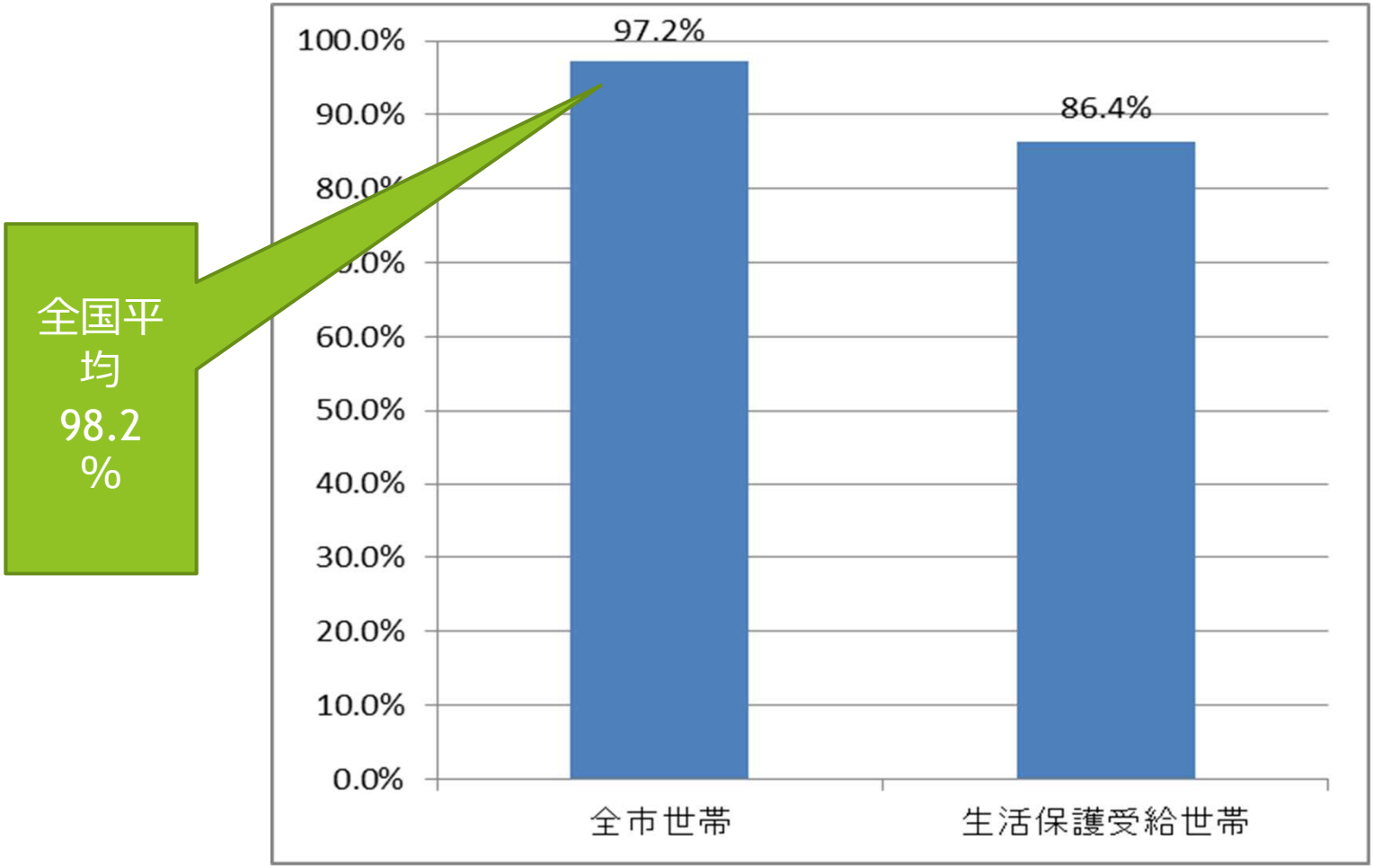

生活保護世帯の子どもの数･進学率ー北九州市

出典：北九州市保健福祉局保護課

お金がないと社会参加できない！少子化の背景！

正規雇用と非正規雇用の賃金格差と社会参加

正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与		
		うち正規	うち非正規
計	408万円	468万円	168万円
男	502万円	**521万円**	**226万円**
女	268万円	350万円	144万円

資料：国税庁「民間給与実態統計調査」（2012年）

就労形態別配偶者のいる割合（男性）

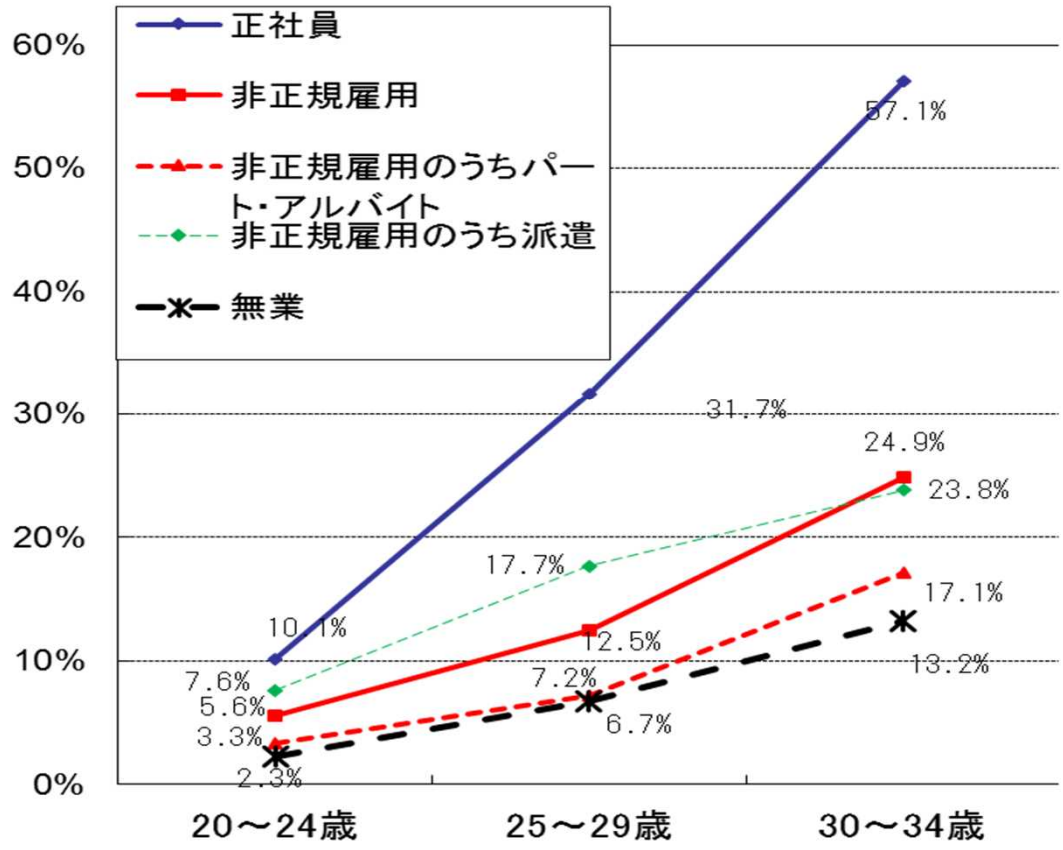

資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」（2009年）より作成。

第二のスパイラル縁の切れ目が金の切れ目

⇒西原さんが野宿（11年間）になった理由

「考えてみたら母ちゃんが出て行ったことかなあ」

人は、何のために働くのか⇒誰のための働くのか

経済的困窮　社会的孤立

※関係が「意味」と「物語」を創造する。

※先の既婚率の逆読みも可能

⇒結婚したから正規雇用で頑張れる

※伴走型支援・つながりは、意味を創造する

※家族は意味・意義を与えてくれた

・・・その機能を社会化できるか

断らない相談
伴走型支援とは？

地域共生社会検討委員会　中間まとめ
２ 対人支援において今後求められるアプローチ
〇 福祉の専門職による対人支援は、
・具体的な課題解決を目的とするアプローチ
・つながり続けることを目的とするアプローチ　　に大別できる
〇 このうち、具体的な課題解決を目的とするアプローチは、本人が有する特定 の課題を解決に導くことを目的とするものである。このアプローチを具体化 する制度は、それぞれの属性や課題に対応するための支援（現金・現物給付） を重視した設計となっている。このアプローチは、その性質上、本人や世帯の 抱える課題や必要とされる対応が明らかな場合に有効である。
〇 これに対して、つながり続けることを目的とするアプローチ（以下「伴走型支援」という。）は、支援者と本人が継続的につながり関わりながら、本人と 周囲との関係を広げていくことを目的とするものである。それを具体化する制度は、本人の暮らし全体を捉え、その人生の時間軸も意識しながら、継続的な関わりを行うための相談支援（手続的給付）を重視した設計となる。また、 伴走型支援は、生きづらさの背景が明らかでない場合、自己肯定感・自己有用感が低下している場合、8050 問題など課題が複合化した場合、ライフステー ジの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に特に有効であるが、同時にこれ は、直面する困難や生きづらさの内容にかかわらず、長期にわたる場合も含め、本人の生きていく過程に寄り添う支援として、広く用いることができる。

〇 対人支援においては、一人ひとりの生が尊重され、自律的な生を継続してい くことができるよう、本人の意向や本人を取り巻く状況に合わせて、2つのアプローチを「支援の両輪」として組み合わせていくことが必要である。特に、冒頭に示した日本の福祉政策の課題と個人を取り巻く環境の変化に鑑みれば、伴走型支援の意義を再確認し、その機能を充実していくことが求められてい る。

3 伴走型支援を具体化する際の視点

〇専門職が伴走型支援を用いることによって、対人支援において以下のような質的な変化が起こり、個人の自律的な生を支えることにつながることが期 待される。

・個人が複雑・多様な問題に直面しながらも、生きていこうとする力を高めることに力点を置いた支援を行うことができる

・「支える」「支えられる」という一方向の関係性ではなく、支援者と本 人 が 人 と し て 出 会 い 、そして支援の中で互いに成長することができる

・ 具体的な課題解決を目的とするアプローチとともに機能することによっ て、支援者と本人との間に重層的な支援関係を築くことができる

・ 孤立した本人の他者や社会に対する信頼が高まり、周囲の多様な社会関係にも目を向けていくきっかけとなり得る一方で、元来、個人の人生は多様かつ複雑なものであることを踏まえると、 個人の自律的な生を支える、社会へ関わるための経路についても多様であることが望ましく、専門職による支援のみを社会とつながるきっかけとして想 定することは適切でない。

○ 相互の学びから生じるつながりは、多様な参加の機会を生み、一人ひとりの生の尊重や自律的な生の継続へとつながる。そして、こうしたつながりは、制度を通じた包摂と相まって、地域におけるセーフティネットの基礎となるが、これと同時に、専門職による伴走型支援が普及し、福祉の実践が地域に開かれていくことで、本人と地域や社会とのつながりを回復させることができ、社会における包摂が実現されていく。

○ このように、現行の現金・現物給付の制度に加えて、専門職による伴走型支援と住民同士のケア・支え合う関係性の双方を基盤として、地域における多様な関係性が生まれ、それらが重なり合うことで、地域における重層的なセーフ ティネットが構成されていく。

○ したがって、福祉政策の新たなアプローチに基づく制度を検討するに当たっては、一方において専門職の伴走型支援により地域や社会とのつながりが希薄な個人をつなぎ戻していくことで、包摂を実現していく視点と、他方にお いて専門職との関係以外に社会に多様なつながりが生まれやすくするための 環境整備を進めるという視点という、双方の視点が重要である。

対人支援において今後求められるアプローチ
（新たな福祉政策のアプローチ②）

第2回地域共生社会推進検討会
提出資料

支援の“両輪”と考えられるアプローチ

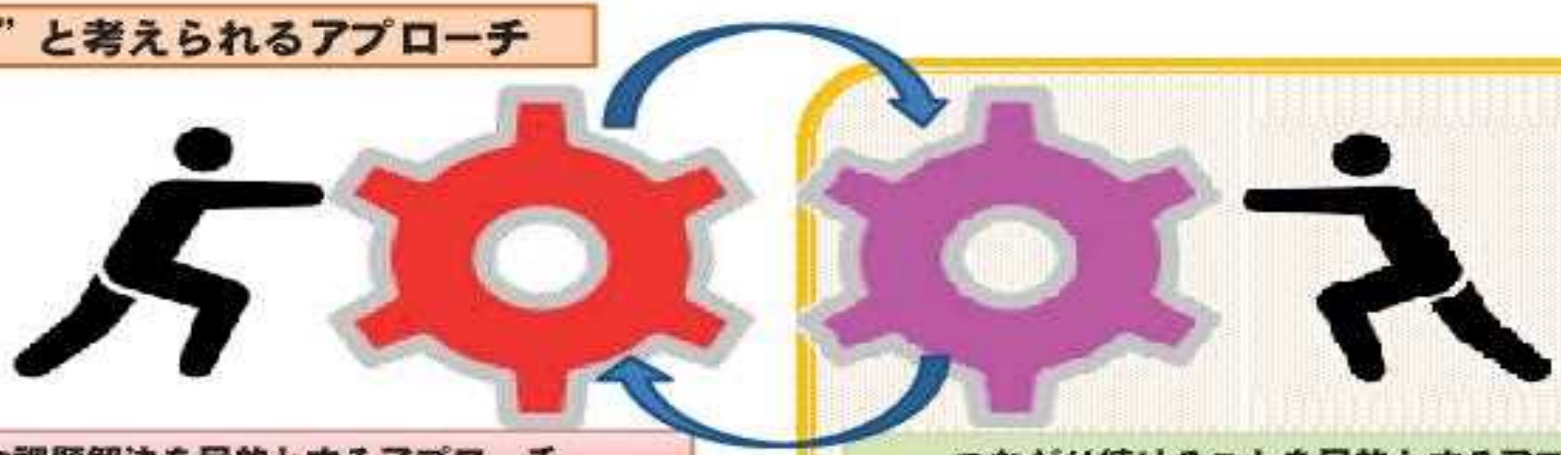

具体的な課題解決を目的とするアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目的とする
- それぞれの属性や課題に対応するための支援（現金・現物給付）を重視した制度設計
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

つながり続けることを目的とするアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目的とする
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援（手続的給付）を重視した制度設計
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

共通の基盤　本人を中心として、“伴走”する意識

個人が自律的な生を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、２つのアプローチを組み合わせていくことが必要なのではないか。

社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会
報告書（平成29年12月15日）

（断らない相談支援）
「自立相談支援事業のあり方としては、相談者を「断らず」、広く受け止めることが必要であ り、生活困窮者自立支援法において、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持 することができなくなるおそれのある者」とされている生活困窮者の定義のもとで、「断らない」 支援の実践が目標とされているが、こうした「断らない」相談支援については、今後とも徹底していかなければならない。」

「また、『断らない』相談を継続するために、相談を受け止める相談支援員がバーンアウトしないよう、スーパービジョンやフォローアップ研修等が必要との意見があった。」

どうする？
「断らないとバーンアウトする」問題

支援論自体の問題

　　これまでの支援論⇒問題解決型支援

問題解決は当然必要、しかし副作用も・・・

　成果主義、生産性、クリームスキミング

　良いホームレスと悪いホームレス

　そして、当事者の絶望

　職員のバーンアウト

※新しい支援論を構築する必要！

これまでの支援論の流れ

① パターナリズム・父権主義的支援

⇒温情的庇護主義

⇒専門家独占と支配

② 当事者主体の尊重

⇒インフォームドコンセント

⇒セカンドオピニオン

⇒べてるの家・当事者研究「私が私の専門家」

⇒しかし、社会的孤立が進行・・自己認知障害

⇒助けてと言えない理由？

もう一つの支援論⇒伴走型支援

⇒孤立に着目

　　第二、第三の危機の時代における支援

⇒**つながること**が目的

⇒二つの時の概念　　時間軸

　　「クロノス」と「カイロス」

⇒答え（解決）は間にある

⇒失敗する権利

　　ガードレール型でなくセーフティーネット型

⇒再犯防止ではなく再再犯防止

伴走型支援

① 目的としての伴走型支援

⇒伴走・つながることが目的

⇒問題解決しなくても成立

② 手段としての伴走型支援

⇒あくまで問題解決が目的

⇒対峙型ではなく手段・手法としての伴走型

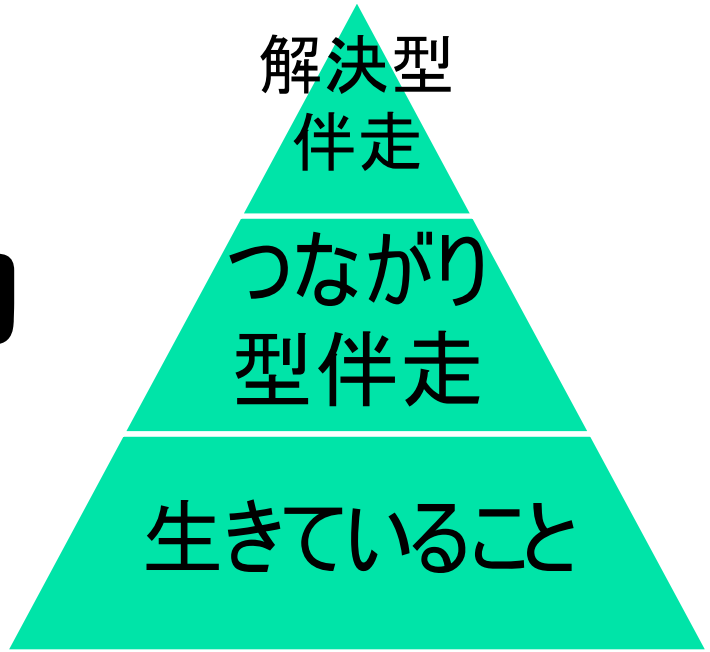

※二つの支援の併用が大事だが、目的としての伴走型支援が前提でないと問題解決型は成立しない

社会福祉法人抱樸設立！
ご協力を！地域共生型救護施設開設を！
「契約へ」の流れと国の責務の明確化！

◆代表呼びかけ人
◆呼びかけ人
◆賛同者
◆ご寄付
断らない！
市民による社福を！
一億円募金始動！！